

森林・林業再生に向けた 国有林の役割

～フォレスター等人材育成の観点から～

北海道森林管理局 指導普及課



2011・国際森林年

はじめに

1 国有林における取り組み

- ◆ 森林・林業再生プラン（平成21年12月）
- ◆ 森林・林業再生プラン関係検討委員会最終とりまとめ（平成22年11月）
- ◆ 森林・林業基本計画（平成23年7月変更）

2 北海道森林管理局の人材育成の取り組み

森林・林業再生に向けた国有林の貢献

森林・林業再生プランのポイント

今後10年間を目途に、路網の整備、森林施業の集約化及び必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進め、雇用も含めた地域再生、木材自給率50%の実現を図る。

国有林のポテンシャル

◎ 国有林の森林資源と成長量・供給量

- ・国有林は、国土の2割、森林面積の3割にあたる762万haを占め、そのうち、人工林は236万ha。
- ・人工林・天然林合わせて年間約2千万m³成長

◎ 国有林の人材

- ・国有林には5,700人の森林・林業技術者が存在

◎ 国有林のフィールド

- ・多種多様な地形、地質、林相、林種、林齢を有しており、技術開発や研修、地域振興を目的とした利用等に適したフィールドを多く保有。

国有林野事業による国内林業の牽引効果

安定供給体制構築への寄与

- ◎ 国有林材の安定供給や戦略的市場開拓等により民有林を含む国産材の流通パイプを活性化
- ◎ 集約化、路網整備が進まない民有林において国有林と一体として森林共同施業団地を設定

技術向上をリード

- ◎ 路網作設技術のほか、コンテナ苗・列状間伐・シカ被害対策等で国有林の技術を普及
- ◎ 過去にもチェーンソーやトラクターなど、国有林が率先して導入し、民有林に普及

人材とフィールドの活用

- ◎ 国有林の多種多様なフィールドを活用して、民有林の行政・事業体等に対し講習会等を開催、技術者養成を支援
- ◎ 新たなビジネスモデルの試行や技術試験の場の提供も積極的に実施

森林・林業の再生を図るにあたっては

➡ こうした国有林の有する組織、フィールド、資源、技術力等を十全に活用することが必要不可欠

- その際、国有林は、民間林業経営体と競合する国営企業としてではなく、林業の活性化をサポートする役割に徹することが必要

➡ 国有林野事業本体は企業特別会計を廃して一般会計化することを検討。

- その際、債務は一般会計に承継せず、林産物収入を債務処理経費に充てることを明確にする仕組みを検討

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・公益重視の管理経営を一層推進
- ・組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成など民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献
- ・そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

◎ 国有林は、我が国の森林の3割を占め、国民から様々な機能の発揮が求められていることから、森林・林業行政の観点から国が責任をもって一体的に管理するとともに、多様な森林づくりなど、より一層公益重視の管理経営を推進

- #### 民有林支援の内容
- 広範に低コスト作業を確立する条件整備
 - ◎施業集約化の推進
 - 担い手となる林業事業者の育成
 - ◎持続的な森林経営を担う森林組合改革、林業事業者の育成
 - 人材育成
 - ◎フォレスター制度の創設
 - ◎人材育成体制の構築
 - 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大
 - ◎質・量ともに輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

- ・ 民有林と国有林が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進



- ・ 事業の発注や事業者の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業者の育成に貢献

- ・ 当面は国有林の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村行政をバックアップ
- ・ 多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供

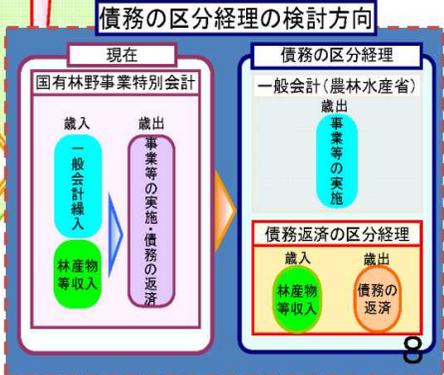


- ・ 国有林と民有林が連携した原木の安定供給体制づくり
- ・ 急激な木材価格の変動時に地域の需給動向に応じた供給調整を実施し、セーフティネットとして機能
- ・ 「システム販売」について、民有林との連携を図りつつ、主として輸入材を利用してきた製材工場等を新たな販売先として積極的に新規開拓していくなど、国産材の安定供給体制の構築と併せて木材利用の拡大に貢献



森林・林業の再生

現在、林政審議会において、今後の管理経営のあり方について審議・検討中



フォレスター等の人材の育成

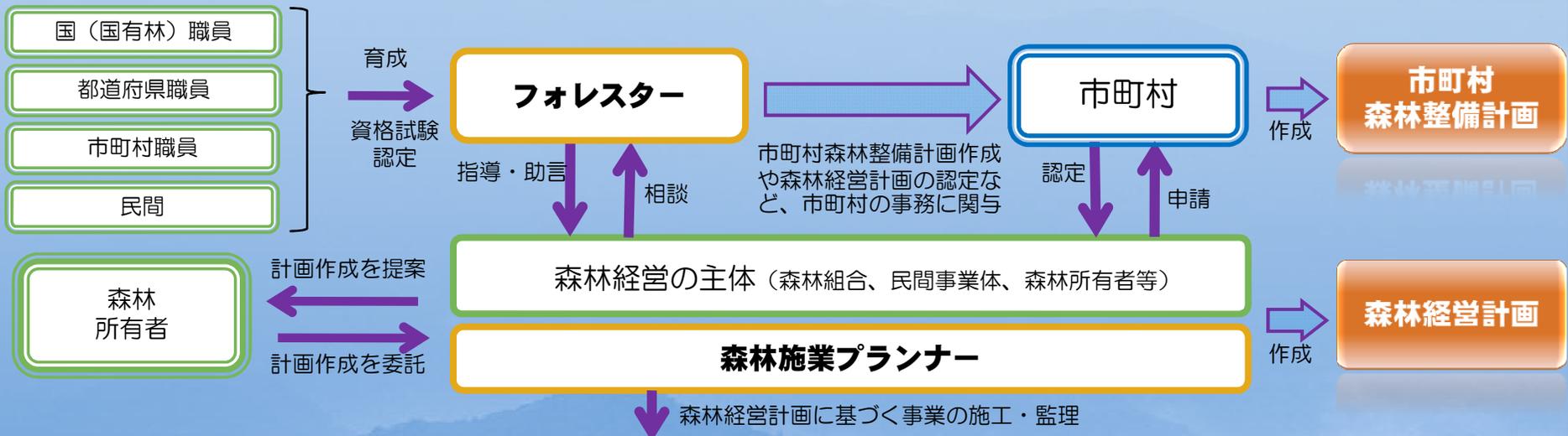
フォレスター制度の創設

- 森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験など、一定の資質を有する者をフォレスターとして認定し、市町村森林整備計画の策定等市町村行政を支援できる仕組みを創設
- 森林施業プランナーへの指導・助言を行うことができるようフォレスターの位置づけを明確化

森林施業プランナーの充実

- 森林経営計画の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成、能力向上
- 集約化の質の向上を図るため、森林施業プランナーを認定する仕組みを導入

○フォレスター等の役割



現場技術者・技能者

- **フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）等**：高い生産性・安全性を確保しながら林業の現場作業ができる技能者
- **森林作業道作設オペレーター**：現地の条件に応じて森林作業道を作設できる技能者

北海道森林管理局における取り組み

◆ 市町村森林整備計画作成支援

	北海道合計	構成員としての 国有林の参加数
市町村数	179	97
作業チーム数	110	58

注1：自力策定市町村数 11市町村

注2：12月6日現在の局による集計

北海道森林管理局における人材育成の取組 (平成23年度)

◆ 准フォレスター研修(本庁発注→森林管理局実施)

回	日 程	研修生数		
		北海道	国有林	合計
第1回	① 7月11日～15日 ② 9月12日～16日	13	6	19
第2回	① 8月 1日～ 5日 ②10月24日～28日	13	5	18
計		26	11	37

研修の目的	習得させる技術知識
市町村森林整備計画の作成、森林経営計画の認定等に当たっての技術的支援を行う准フォレスターを育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 市町村森林整備計画や森林経営計画の意義や役割、制度的な内容 ② 地域全体の森林づくりの構想のために必要な施業技術や森林の取り扱いルール ③ 林業専用道や森林作業道の作設指針や作業システムに関する知識、生産コスト低減のために必要な知識 ④ 提案型集約化施業の意義や役割・その推進方法

准フォレスター研修のカリキュラム(第1週)

	午前		午後		
1日目			【講義】 森林・林業再生 プランの概要、 准フォレスター の役割	【講義】 市町村森林整備 計画の概要	【講義】 森林施業の集約 化（提案型集約 化施業）
2日目	【講義】 ゾーニングと森 林施業の考え方	【講義】 路網と作業シス テム	【グループ演習①】 森林施業の実行監理演習 （仮想集約化施業演習）		
3日目	【現地実習①】 森林施業検討会（現地踏査）→小樽国有林 【グループ演習①】 森林施業の実行監理演習（現地踏査）				
4日目	【グループ演習②】 市町村森林整備計画演習（ゾーニング）				
5日目	【次週に向けた 課題設定】	【グループ演習 ③】 目指すフォレス ター像について			

准フォレスター研修のカリキュラム(第2週)

	午前		午後	
1日目			【グループ演習④】 森林整備企画演習（路網整備等効率的な 施業構想の策定）	
2日目	【グループ演習④】 森林整備企画演習（現地踏査）→小樽国有林			
3日目	【グループ演習 ④】 森林整備企画演習	【グループ演習⑤】 市町村森林整備計画（案）によるワークショップ		
4日目	【講義】 森林施業における 労働安全	【講義】 木材流通・販売	【講義】 森林経営計画の概 要	【グループ演習 ⑥】 森林経営計画作成 演習
5日目	【グループ演習 ⑥】 森林経営計画作成 演習	【ふりかえり】 研修全体の振り返り・発表		

准フォレスター研修風景(1)

◆ 市町村森林整備計画（ゾーニング）演習

- 地域の自然的、社会的条件を背景として、発揮が期待される森林の機能に応じた森づくりを進めるためのゾーニングについて、検討手順、ポイントを習得する。



准フォレスター研修風景(2)

◆ 森林整備企画演習（小樽国有林）

- 間伐を推進する区域を設定し、区域内における10年間の林業専用道の開設計画とその開設費用の概算、間伐の事業計画と収支計算を通じて、一定規模の事業計画を作成する場合の技術的留意点を習得する。



研修参加者の意見と感想

◆ 准フォレスター研修全体を通じて

- 准フォレスターが地域で果たすべき役割が理解できた。
- 市町村森林整備計画の作成指導に必要な知見が得られた。
- 路網のルート選定、効率的配置の方法等が理解できた。
- 民有林と国有林の職員、森林施業プランナーと一緒に受講したことで、今後の連携に有意義な場ともなった。

◆ 研修への要望等

- 時間をかけて各種検討・現地実習を行いたい。
- 間伐と路網整備等のコスト分析の手法について学びたい。
- 路網の設計技術等について詳しく学びたい。
- フォローアップ研修を実施してほしい。

◆ 林業専用道技術者研修(本庁発注→森林管理局実施)

回	日 程	研修生数				
		北海道	市町村	国有林	民間事業者	合計
第1回	8月 8日~10日	7	8	24	-	39
第2回	9月 5日~ 7日	-	-	-	27	27
第3回	10月11日~13日	11	1	19	-	31
第4回	11月 7日~ 9日	-	-	-	25	25
計		18	9	43	53	122

研修の目的	習得させる技術知識
林業専用道の設計者や監督者を育成	<ul style="list-style-type: none"> ① これからの路網整備のあり方、林業専用道の意義 ② ルート選定、測量・設計、施工管理・監督に必要な技術知識（林業専用道作設指針） ③ 路網整備と一体の関係をなす森林施業や作業システムに関する知識

林業専用道技術者研修のカリキュラム

	午前	午後		
1日目		【講義】 林業専用道作設 指針等の概要	【講義】 森林施業、作業方 法に関する基礎知識 と配慮すべき留意 点	【講義】 林業専用道の調 査設計
2日目	【現地実習】 林業専用道作設技術研修会→恵庭国有林			
3日目	【意見交換】 今後の活動に向けたディスカッ ション			

研修参加者の意見と感想

◆ 林業専用道技術者研修全体を通じて

- 林業専用道は森林施業にとって使いやすいことが重要、また、コストを低減し壊れにくいものとするために安定地形を通過するとともに、土工量を減らすことなどが必要になる。このためルート選定には予測と踏査の繰り返しが必要であり、これらについて机上演習、現地実習等を通じて理解することができた。

◆ 研修への要望等

- 「森林施業に使いやすい」とはどういうことなのかを施業担当者と共有する場があれば、より理解が深まると思われる。研修には設計者・施工者だけではなく施業担当者も加わってほしい。
- より良いルート線形を検討するために現地踏査等の比重を増やした方が良い。
- 林業専用道はまだ施工例が少ないため、技術者同士が情報を交換できる場を作ってほしい。

今後に向けて

- ◆ 准フォレスター研修について
 - 通信研修及び集合研修によるフォローアップ
 - 活動報告会による情報交換
 - 研修フィールドの整備による実習環境の充実
- ◆ 林業専用道技術者研修について
 - 林業専用道モデル路線を活用した実習環境の充実
- ✓ 研修カリキュラムのPDCAによる改善
(日本型フォレスター育成研修事業 研修運営委員会)